

会長より

今年度会長になった稲城第七小学校の谷尾と申します。一年間よろしくお願いします。

コロナ禍でもこの場に集まっていたいただいたこと、本当にありがたく思います。このような状況でも参集していただいたのだから、来て良かった、と思ってもらえるような活動をしていきたいと思っています。

今年度の都公小事活動ですが、総会時にお配りした資料の中にある事業計画に沿って活動していきます。詳しくは後ほどお読みください。なお、活動にあたって2点お伝えしておきたいことがあります。

1点目は新型コロナウイルス禍における今後の活動方針です。自粛要請など、様々な事情により都公小事も活動を縮小せざるを得ない状況となり、最初の評議員会が9月になってしまいました。この反省を踏まえ、今後はどんな形であっても活動を止めず、継続することとします。研究協議会や研究大会は十分な対策をとったうえで開催します。自粛要請などで中止となる場合でも、代替措置を取っていきます。評議員会も同じように代替措置を取れるよう準備していきます。コロナとともに活動を継続します。

お伝えしたい2点目は、都公小事の運用側の人手不足問題です。都公小事がここ数年かかえてきた逼迫した課題です。役員の数は昨年度より二人減って12人となっています。今の状況を一言でいうと、たくさんの方が集まるように都公小事は変わっていかなければならないのに、ぎりぎりの人数で運用していて何かを変える余裕すらないという一種の悪循環とも言えます。

都公中事とくっつけば、という意見もありますが、そんなに簡単にはいきません。

いっその事なくなってもいいのでは、という人もいるかもしれませんが。実は私もその一人でした。

でも、都公小事や都公中事や地区の事務職員会が本当になくなってしまっているのでしょうか？今の私は、絶対に無くすべきではないと確信をもって言えます。実は、会長に推薦されてから、都公小事や事務職員会の事をいろいろ考えていく内にその結論にいたりしました。

皆様も考えてほしいと思います。都公小事の活動は他人事ではありません。皆様も当事者だということを感じてほしいと思います。

評議員の皆様は、わざわざ出張してこんな話を聞かされても、と思いうかかもしれませんが、支部と本部を結ぶ橋渡し役として、どうか知っておいてほしいと思います。声がかかるとを待たずに、手をあげてほしいです。声をかけてほしいです。都公小事は、変わっていかなければなりません。ちょっとだけのお手伝いでもいいです。いつでも大歓迎です。ぜひ助けてください。

以上2点は都公小事のホームページにも似たような内容で載せますのでそちらも見ていただくとありがたいです。

続いて、先週私が受けた文部科学省の中央研修について、折角なので何か情報をお伝えします。まずはオンライン研修がどうだったのかについてです。

今年度はオンライン研修だったのですが、参集しないと魅力半減だと会長に推薦された勢いで申し込んでしまったことを最初は後悔していたのですが、いざ始めてみると、学ぶ側として非常に便利だと実感しました。ちょっと何言っているのかわからない、となったら時を戻せるのは、非常に便利です。

内容も充実して大変勉強になりました。

オンラインは人数制限なしなので、来年もあったら全員申し込んでほしいぐらいです。せっかくなのでオンラインで印象に残ったワードをちらっと紹介します。

- ・学校の自律と教育の質の担保
- ・資源化
- ・従来の個業型を組織の成長につなげる
- ・ミドルアップアンドダウン
- ・働き方改革は生き方改革。その生き方を見て子どもは育つ
- ・Society5.0
- ・従来の教育は「正解へ導く」これからの教育は「答えのないところへ導く」

- ・分散型リーダーシップ
- ・子供の幸せ (Well-being)

最後に、評議員会とは何か、それと私から評議員の皆様に臨むこととお話しします。まずは規約から読み取れる役割についてです。

都公小事の目的は3つ

- ・事務の効率化
- ・会員の職務能力向上
- ・教育の推進への寄与

評議員会の目的は

- ・運営に関する各種審議

但し細則には

- ・会長の要請にもとづき、会務の執行を補助する

つまり運営の審議と会務の執行補助という二つの役割が規約には書かれています。運営に対して課題や改善案があれば、ぜひ教えてください。また、一緒に活動していただけたら本当に助かります。

規約にはありませんが、情報交換の場としても期待しています。多くの支部が共通にかかわる課題は、都公小事の目的のひとつである事務の効率化のために、都公小事が積極的に関わっていかねばなりません。今どういった課題があるのか、そういった情報交換の場としても評議員会をご活用していただきたいと思います。

以上、長くなって申し訳ありません。どうぞよろしくをお願いします。

#### － 研究協議 －

- ・各地区事務職員会の活動について
  - ・6月から密にならないように実施している。
  - ・電子会議（チャット）で実施している。
  - ・回覧板、メール機能を使って情報交換している。
  - ・今年度は参集しないことになった。日にちを決めてメールでやりとりし、議事録にして教育委員会に送付している。

- ・各地区の共同実施

・

#### － 連絡事項 －

- 1 理事の委嘱について
  - ・承認をいただきました。
- 2 令和2年度研究総会報告
  - ・過半数を超える承認をいただき、成立しました。
- 3 令和2年度会務の分担・事業運営について
  - ・今年度も6つの部で活動していきます。（各部連絡をご覧ください）
- 4 令和2年度研究協議会の運営について
  - ・理事会と評議員会、ブロック研究協議会での情報交換などを行います。
  - ・研究協議会で配布された資料のうち、会員の皆さんへ周知していただきたいプリントは、増プリして会員の皆さんへ配布をお願いします。

- 5 第2回学校事務研究会について（令和2年10月22日）
- ・FAXでの申し込みについての表記が曖昧で申し訳ありませんでした。
  - ・ご参加いただけない方にはFAXで報告いたします。
  - ・当日は、検温などにご協力いただきます。
  - ・講演後の質疑応答は行いません。また、講演後に講師への直接の質問もご遠慮ください。

- 6 会費の納入について
- ・今年度から、手数料を差し引かず振り込みをお願いします。（手数料は後日支給）
  - ・11月末日までをお願いします。

- 7 ブロック研究協議会について
- ・各支部の分担を決めていただきました。

- 8 令和2年度本会研究大会
- ・令和3年2月5日（金）北とぴあ「さくらホール」
  - ・教育政策担当課長にお話をいただきます。
  - ・江戸川支部の皆さんに研究発表をしていただきます。

#### 9 各部連絡

- ① 研究部 研究大会に向けて準備をしています。ご協力いただける方を募集しています。
- ② 調査部 給与事務手引書の改定作業は一人では難しいため、会員の皆さんに協力をお願いします。お手伝いしていただける方を募集しています。
- ③ 研修部 2回目の学校事務研究会については検討中です。研究総会でお話いただく予定となっていた方に講演していただきたいと思っています。
- ④ 広報部 「かいほう」の発行にあたりご寄稿いただいた皆さん、ありがとうございました。文部科学省から「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について」という通知が出ています。
- ⑤ 総務部 今後、会場確保の都合もあり「年間予定表」のとおり開催できないことがあります。
- ⑥ 財務部 研究協議会に参加する際、旅費の支給がされない方は事前にお知らせください。支部消耗品費の請求については、次回、お知らせします。

#### 10 その他

- ① 情報交換
  - ・出退勤システムと勤怠管理について
- ② 東京小支部より
  - ・定期総会の書面議決書を送付しました。
  - 表決書については、新宿区津久戸小学校 小野あて、FAXで送付をお願いします。
  - その他質問事項について、港区立青南小学校 内野までご連絡ください。

#### 11 ブロック研究協議会

##### － 今後の日程 －

- 10月22日（木） 第1回学校事務研究会 : 四谷区民ホール
- 11月27日（金） 研究協議会（評） : 文京区民センター 2A会議室
- 1月28日（木）～29日（金） 【中止】関東地区学校事務研究大会（栃木大会）